

母子健康手帳に関する検討会 開催要綱

1. 目的

母子健康手帳は、母と子にとっての妊娠、出産、育児期の一貫した健康記録であり、この記録を参考として保健指導や健康診査が行われるなど、母子保健対策を進めていくうえで重要な意義がある。

母子健康手帳の様式については、社会情勢の変化や保健医療福祉制度の変化、乳幼児身体発育曲線の改訂等に伴い改正を行ってきたところである。

雇用均等・児童家庭局長が有識者に参集を求め、乳幼児身体発育曲線の改訂や近年の社会的変化や母子保健の変化等を踏まえ、母子健康手帳や今後の母子保健施策について検討を行うこととする。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置き、構成員の互選により定める。

3. 検討事項

- (1) 母子健康手帳の省令様式の改正について
- (2) 今後の母子保健施策について
- (3) その他

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局母子保健課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。

(別紙)

明石 都美	名古屋市中保健所所長
出石 珠美	横須賀市こども育成部こども健康課中央健康福祉センター
今村 定臣	日本医師会常任理事
内山 寛子	J R東日本健康推進センター副所長
海野 信也	北里大学医学部 産婦人科教授
榎本 滋	日本歯科医師会理事
小野 正恵	東京逡信病院小児科部長
小原 聖子	ゆったりーの代表
梶 忍	世田谷区烏山総合支所健康づくり課主査
加藤 則子	国立保健医療科学院統括研究官
田中 政信	東邦大学医療センター大森病院産婦人科教授
藤内 修二	大分県福祉保健部健康対策課課長
福井 トシ子	日本看護協会常任理事
淵元 純子	ふちもと助産院
松平 隆光	医療法人秀志会松平小児科院長
柳澤 正義	日本子ども家庭総合研究所所長

(50 音順・敬称略)